

中山間地域における活性化対策は



松永 憲明

改正過疎法による対策及び①中山間地域農業に対する認識②農業従事者の高齢化、後継者不足という中で新規就農促進対策③中山間地域農業の特産物づくり

について、六次産業化を含めた取り組みを問う。

答弁 ①中山間地域の農業

業農地は食料を供給する機能のほかにも国土の保全、水源の涵養、自然環境の保全、良好な景観の形成等多面的な機能を有している②平成十九年十月に農業に関する総合相談窓口を設置している。また、農協と連

携して、昨年十一月を新規就農の推進強化月間に定め、市報やホームページでのPRを行った③中山間地域における六次産業化を推進するため、国の農山漁村活性化プロジェクト交付金を活用して施設の整備などの支援を行っている。
◆その他◆教育行政（労働安全衛生法に基づく、学校



及び給食調理場の労働安全衛生の改善）について

決議

▼米軍普天間飛行場の佐賀空港への移設に反対する決議案
(全会一致で可決)

意見書

▼国民健康保険に対する国庫負担の見直し・増額を求める意見書案
(賛成少数で否決)
▼保育所運営費負担金と延長保育事業の維持と

改善を求める意見書案
(賛成少数で否決)

▼永住外国人への地方参政権付与の拙速な法制化に反対する意見書案
(賛成多数で可決)

▼有明海再生のための諫早湾干拓潮受堤防排水門開門調査の早期実施を求める意見書案
(全会一致で可決)

▼漁港・漁場・漁村の整備促進を求める意見書案
(全会一致で可決)

▼政治資金規正法の制裁強化を求める意見書案
(全会一致で可決)

▼子ども手当の全額国庫負担を求める意見書案
(全会一致で可決)

▼自給率向上に向けた農業と農家の育成を求める意見書案
(全会一致で可決)

▼農作業事故を撲滅するための法整備を求める意見書案
(全会一致で可決)

▼政治資金規正法の制裁強化を求める意見書案
(全会一致で可決)

▼子ども手当の全額国庫負担を求める意見書案
(全会一致で可決)

佐賀市議会6月定例会のお知らせ

6月7日(月)午前10時開会(予定)

※日程等については、定例会開会前に議会運営委員会で協議され、定例会開会日に正式決定されます。決定次第、市のホームページでお知らせいたします。

特別委員会

観光振興調査特別委員会

本特別委員会は、平成二十一年十一月定例会において設置された。調査範囲を「歴史・文化遺産を活用した観光振興」と定め、山から海まで広がる佐賀市の貴重な観光資源をどう生かすか調査、研究を進めていく。

一月十二日開催

佐賀市観光アクションプランについて

【説明】基本的に観光振興を図る上では、総合計画の中の「歴史や自然等の観光資源が効果的に整備され、魅力的な観光地として、多くの観光客が訪れている。」という目標に向かって取り組んでいる。

次期佐賀市観光アクションプランの六つの個別プランの一つである、「幕末な

どの歴史・物語を活かした観光商品開発」は、「佐賀市に残る幕末・維新期の資源を観光として活かす戦略づくり」と商品開発、「観光資源開発と利用に係る整備」を掲げ、観光振興調査特別委員会が行う調査、研究と非常に関わりが深い。

今後の方向性について

観光振興となると調査範囲が多岐にわたり、また、限られた期間で調査を行うことになるので、まずは「幕末・維新期」をテーマとして調査、研究していくことに決定した。



三重津海軍所跡船渠(造船ドック)南岸で見つかった護岸遺構

※4 6次産業：農業の経営形態の新しい形として提唱された形態。6次産業の「6」は生産の第1次産業の「1」、加工の第2次産業の「2」、販売の第3次産業の「3」を足し算すると「6」になることをもじった造語。

用・排水対策 調査特別委員会

本特別委員会は、平成二十一年十一月定例会において設置された。調査範囲である嘉瀬川水系における地域環境用水及び集中豪雨等排水対策に関して、調査研究を行う。

二月十五日開催

嘉瀬川水系における地域環境用水について

〔説明〕平成十四年に国、県や流域の自治体、関係機関による「嘉瀬川水系におけ

る地域環境用水に関する連絡協議会」を立ち上げ、望ましい水秩序のあり方等について検討している。また、嘉瀬川ダムの水利用の計画変更に伴って、都市用水の減量分を多布施川等の不特定用水とするよう国、県へ要請し、認められた。今後、連絡協議会において行っている多布施川の試験通水の検証をし、嘉瀬川水系全体の整理、運用の方法を検討していく。

排水対策について

〔説明〕三間川、城東川、地藏川等の浸水対策事業を早期に完了し、その効果を発揮できるようにしたい。また、平成二十年、二十一年

の大雨で浸水被害が大きかった地域の対策として大藤北排水ポンプを設置している。今後は、関係機関との調整、既存施設の有効利用とあわせ、新規調整池の確保についても検討したい。

〔質問〕調整池に溜まった

水は早い段階で河川へ流さないとうまく機能しないが、低平地では水がすぐに流れないのでポンプアップをするしかない。その運用についてはどう考えるか。

〔答弁〕調整池は満杯になると機能を果たさないもので、大雨に備えてポンプアップし、調整池内の水量を減らしておくことが必要であると認識している。また、新たに調整池を作ることにしているの検討も行っているが、多額の費用を要することに

今後の方向性について

なるので、まずは既存の排水施設を最大限に活用するとともに、河川の整備を進め、排水のネック箇所を少しでも早く改良したい。

まずは、現在浸水対策事業を行っている現場等の視察を行い、現状を把握した上で、問題解決に取り組んでいくことに決定した。



新設された大藤北排水ポンプ

交通政策 調査特別委員会

本特別委員会は、平成二十一年十一月定例会において設置された。合併後のまちづくりの大きな課題の一つである「地域公共交通対策」を調査範囲とし、地域の実情に見合った公共交通体系のあり方について調査研究を進めていく。

二月五日開催

佐賀市交通ビジョンについて

少子高齢化の進展、人口減少社会の到来、地球温暖化などの社会変化を見据えた将来的な交通体系の構築が必要と判断し、平成二十四年一月をめどに「佐賀市交通ビジョン」の策定に取り組む。具体的には、本市における公共交通の中心的

特別委員会

役割が路線バスであることから、バスを中心とした公共交通ネットワーク機能を高め、持続可能な公共交通の実現を図るため、「基幹的なバス路線の維持」、「地域の特性に応じた公共交通サービスの確保」、「公共交通の利用促進に向けた環境整備」、「関係者が連携して取り組む体制づくり」の四

今後の方向性について

本市における公共交通については、地域間格差の問題や交通弱者対策等の課題が山積しており、また公共交通の核である市営バスは、経営的に厳しい状況が続いていることなど、これらの

つを交通ビジョンと定め、進めていくことが示された。

解決策を講ずる必要性があることから、執行部では「佐賀市交通ビジョン」の策定が進められるものの、委員会独自で公共交通の状況を調査、研究していくことが重要であるとの認識で一致した。これらの協議を踏まえ、本特別委員会としては、二つの柱を立てて調査、研究していくことに決定した。一つは、福祉施策の観点か

ら見た、市の北部、南部を中心とした「交通弱者対策」、もう一つは、経営の観点から見た、中心市街地を含めた市営バスの「利用促進対策」とした。なお、市営バスの「利用促進対策」については、交通局を所管とする経済企業委員会との調整を図りながら進めていくことを確認した。

視 察 報 告

議会広報調査特別委員会〔滋賀県米原市議会 2月7日(日)～8日(月)〕

議会だよりについて、その他の広報手段について

「米原市議会だより」は、平成17年5月に創刊され、発行頻度は年間4回。毎定例会終了月の翌月25日に発行されています。編集は議会広報特別委員会で行われています。発行手段は各自治会区長を通じた各戸配布、市内各企業等への直接発送、市ウェブサイトへのPDFファイルによる掲載となっています。ページ数の基本は24ページで、主な項目としては、定例会概要、各常任委員会報告、一般質問等となっています。一般質問の各議員の原稿については、規定の様式で作成の上、データで提出することとなっています。毎号裏表紙に広告掲載欄を二枠設けられています。

その他の広報手段としては、ケーブルテレビによる本会議ライブ中継、ホームページにおける会議録検索システムがあります。

【所見】

米原市の議会広報特別委員会の話を聞く中で、次のようなことが参考になりました。まず、市内の企業広告による収入についてです。毎回、一枠1万円で二枠設けられており、佐賀市議会としても検討に値する取り組みであると思いました。次に、一般質問の原稿の提出は、データにて提出するところです。事務の簡素化という観点から、この点についても検討したいと思いました。また、一般質問の原稿は一人1ページなので、市民に各議員の主張を十分に伝えることができるとしました。

これからの市議会だよりの課題は「片方向から双方向へ」だと思っています。市民が議会に何を求めているのか、何を期待されているのか等を把握しながら、双方向に転化していきたいと考えています。その上で、今回の視察で得た情報を検討材料としていきたいと思っています。



米原市での視察のようす

議会運営委員会・議会広報調査特別委員会(合同視察)〔佐賀県嬉野市議会 4月5日(月)〕

議会報告会について

昨年11月に市内7会場で議会基本条例に基づく議会報告会が開催されました(参加者:全会場合計で213名)。報告会は約10人ずつの2班に分かれ、準備を含め、議員みずからで行われております。資料に基づく口頭説明書や想定問答を作成し、正確に報告ができるよう、準備に多くの時間を費やしたとのことでした。なお、冒頭で議会報告会であるため、議員個人への陳情、要望の場ではないことをお願いしていたため、陳情等はほとんどなかったとのことでした。

【所見】

市報、議会だより、ホームページや回覧での広報を行ったが、開催日に大雨の日があったこともあり、想定したより参加者が少なかったとのことでした。佐賀市の場合も広報が問題だと思います。多くの手段やメディアを利用することで1人でも多くの市民に来場していただけるよう考えたいと思います。



うれしの議会だより

議会広報について

嬉野市議会の広報紙「議会だより」は全国トップクラスの位置にあり、全国2位の表彰を受けられたこともあります。定例議会の閉会后、直ちに広報委員会を招集し、事務局の手を借りることなく、編集作業や写真撮影等をされているとのことでした。また、発行まで一カ月程度しかかからないとのことでした。レイアウトも広報委員がされており、読みやすく見栄えのよいものでした。

【所見】

発行までのスピード、紙面の出来上がりのよさについて、「さが市議会だより」でも見習うべきところだと感じました。市民の皆さまに広く読んでいただく広報紙にするため、今回の視察で得た情報を生かしていきたいと思っています。